

(臨時) 会計年度任用職員 登録のご案内

(臨時) 会計年度任用職員の登録について

(臨時) 会計年度任用職員として任用を希望される方を申込により登録し、市役所の繁忙期や職員の育児休業等の代替職員で(臨時) 会計年度任用職員を任用する必要がある時に、登録者の中から選考(書類選考及び面接)し、任用するものです。

なお、登録しても、必ずしも任用されるとは限りませんのでご了承ください。

対象 豊中市で(臨時) 会計年度任用職員として働くことを希望される方。

年齢上限はありません。

ただし、地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人は登録できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体(豊中市)において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 職種により、免許資格が必要な場合があります。

事務職場では、パソコンの操作ができる方が条件となる場合があります。

登録方法 ※①または②のどちらかで行ってください。

①電子申込

- ☐ 登録方法 市ホームページから電子申込システムにアクセスし、申込内容を入力してください。写真(4×3cm 程度)データの添付が必要です。

右の QR コードより電子申込システムにアクセスできます：



②書類提出

- ☐ 登録書類 指定の「申込書」にボールペン等で記入し、写真(4×3cm 程度)を貼ってください。(※市ホームページからも取り出すことができます。)
- ☐ 登録方法 「申込書」を人事課へ提出してください。
郵送での申し込みの場合は 110 円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封してください。
- ☐ 登録場所 豊中市総務部 人事課(第一庁舎 4 階)
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
TEL 06(6858) 2019

登録後

(臨時) 会計年度任用職員の任用の必要があった場合、任用を必要とする職場の担当者から直接、登録者に面接等の連絡をします。

有効期間は登録日から1年です。登録後に、就職等により登録を取り消す場合、または内容を変更したい場合は、上記人事課までご連絡ください。

- ★市立豊中病院の医療職・・・市立豊中病院・病院総務課(Tel6843-0101)
- ★市立認定こども園の保育教諭・技能職員(調理・用務)・・・こども事業課(Tel6858-2808)
- ★市立図書館の司書・・・読書振興課(Tel4865-3696)
- ★ごみ収集作業員・・・ゼロカーボンシティ推進課(Tel6858-2128) へお問合せください。

□ （臨時）会計年度任用職員の勤務条件

（令和 6 年 12 月現在）

身分	(臨時) 会計年度任用職員						
任用期間	一会計年度内での任用 ※(臨時) 会計年度任用職員を必要とする期間が任用期間となります。						
任用年齢	年齢上限はありません。						
勤務場所	豊中市役所本庁舎又は市内施設						
仕事の内容	事務、技術、用務、調理、作業等 事務職場は、パソコン操作が必要な場合があります。						
勤務時間	1 週間あたりの勤務時間 週 35 時間・週 31 時間・週 30 時間以内のいずれか 1 日あたりの勤務時間 7 時間 45 分勤務以内						
休日	土、日、祝日、年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) ※職場により変更する場合があります。						
休暇	年次有給休暇 ※ 8 割以上勤務が条件となります。						
	期間 形態		1 年間の所定労働 日数※	1 年度目			
				2 月以下	2 月超 4 月以下	4 月超 6 月以下	6 月超
	週 5 日勤務又は 週の勤務 時間 が 35,31,30 時 間のもの		217 日 以上	0	3	5	10
	週 勤務 時 間 が 30 時間 未 満 のもの	週 4 日勤務	169 日～216 日	0	2	3	7
		週 3 日勤務	121 日～168 日	0	1	2	5
		週 2 日勤務	73 日～120 日	0	1	1	3
		週 1 日勤務	48 日～72 日	0	0	0	1
	2 年度目以降は勤務期間に応じて付与されます。 その他夏季休暇・看護休暇等の特別休暇の付与有。						
報酬・手当	別表のとおり ※報酬は、時間額での支給です。期末勤勉手当については、在職期間等に応じて年間 4.6 月分の 支給です。支給日は6月30日と12月10日で、それぞれ 2.3 月分の支給です。 なお、4 月 1 日採用者への 6 月 30 日支給分など、在職期間の関係で満額支給とならない場合 があります。 (通勤手当) 55,000 円上限 ※ 支給要件あり (その他) 昇給・退職手当はありません。						
報酬支払	月末締め・翌月 20 日払						
社会保険	① 健康保険・介護保険・年金保険 1 週間の勤務時間が 20 時間以上の者で、採用当初から 2 か月を超えて雇用されることが 明らかな場合に参加。 ② 雇用保険 1 週間の勤務時間が 20 時間以上かつ雇用期間が 31 日以上の場合に参加。 ③ (一財)豊中市職員厚生会 ①の健康保険に参加する職員は加入。						

	等級・号給	月額 (週30時間 の場合)	時間額	期末勤勉手当 (週30時 間の場合)	年収 (週30時間 の場合)
事務職員・技術職員	行一 6-1	159,112	1,320	731,915	2,641,259
調理員・用務員・技能員	行一 6-1	159,112	1,320	731,915	2,641,259
学校給食従事員	行一 6-5	163,014	1,353	749,864	2,706,032
自動車運転手(無資格)	行一 6-5	163,014	1,353	749,864	2,706,032
介助員(無資格)	行一 6-9	168,650	1,400	775,790	2,799,590
放課後こどもクラブ指導員(無資格)	行一 6-9	168,650	1,400	775,790	2,799,590
児童等活動指導員(無資格)	行一 6-9	168,650	1,400	775,790	2,799,590
継続的相談援助事業相談員	行一 6-9	168,650	1,400	775,790	2,799,590
放課後こどもクラブ指導員(有経験)	行一 6-13	174,286	1,446	801,715	2,893,147
自動車運転手(有資格)	行一 6-15	177,234	1,471	815,276	2,942,084
作業員	行一 6-19	182,610	1,515	840,006	3,031,326
守衛	行一 6-21	185,211	1,537	851,970	3,074,502
専門事務職員	行一 6-22	186,599	1,549	858,355	3,097,543
児童等活動指導員(有資格)	行一 6-22	186,599	1,549	858,355	3,097,543
司書	行一 6-22	186,599	1,549	858,355	3,097,543
介助員(有資格)	行一 6-26	192,235	1,595	884,281	3,191,101
放課後こどもクラブ指導員(有資格)	行一 6-26	192,235	1,595	884,281	3,191,101
介護支援専門員	行一 6-30	196,570	1,631	904,222	3,263,062
専門相談員	行一 6-33	199,432	1,655	917,387	3,310,571
准看護師(病院以外)	行一 6-34	200,386	1,663	921,775	3,326,407
保育士・保育教諭	行一 6-34	200,386	1,663	921,775	3,326,407
就労支援専門員	行一 6-35	201,339	1,671	926,159	3,342,227
社会福祉職(有資格等)	行一 6-35	201,339	1,671	926,159	3,342,227
文化財専門員	行一 6-35	201,339	1,671	926,159	3,342,227
看護師(放課後こどもクラブ・児童生徒課・病院以外)	行一 6-41	206,542	1,714	950,093	3,428,597
社会福祉職(有特定資格等)	行一 6-41	206,542	1,714	950,093	3,428,597
保健師・助産師(病院以外)	行一 6-45	209,317	1,737	962,858	3,474,662
心理職	行一 6-45	209,317	1,737	962,858	3,474,662

		等級・号給	月額 (週30時間 の場合)	時間額	期末勤勉手当 (週30時 間の場合)	年収 (週30時間 の場合)
就労支援専門員（有経験）		行一 6-57	206,542	1,714	950,093	3,428,597
看護師（放課後こどもクラブ・児童生徒課）		行一 6-60	215,213	1,786	989,979	3,572,535
学校教育充実支援講師		行一 5-41	234,809	1,949	1,080,121	3,897,829
学校運営支援員		行一 5-41	234,809	1,949	1,080,121	3,897,829
歯科衛生士（病院以外）		医二 4-1	197,177	1,636	907,014	3,273,138
栄養士（病院以外）		医二 4-1	197,177	1,636	907,014	3,273,138
言語聴覚士（病院以外）		医二 4-17	213,999	1,776	984,395	3,552,383
作業療法士・理学療法士（病院以外）		医二 4-17	213,999	1,776	984,395	3,552,383
臨床検査技師（病院以外）		医二 4-21	218,074	1,810	1,003,140	3,620,028
診療放射線技師（病院以外）		医二 4-21	218,074	1,810	1,003,140	3,620,028
薬剤師（病院以外）・獣医師		医二 4-47	236,110	1,959	1,086,106	3,919,426
週 勤 務 時 間 の 設 定 な し	事務職員	行一 6-17	-	1,492	-	-
	学校給食従事員	行一 6-21	-	1,537	-	-
	放課後こどもクラブ指導補助員	行一 6-25	-	1,583	-	-
	部活動指導員	行一 6-43	-	1,726	-	-
	看護師（児童生徒課）	行一 5-34	-	1,910	-	-

※上記の年収については、週30時間勤務で4月～次年度3月まで勤務した場合のモデルケースです。勤務条件等により変わる場合があります。

※期末勤勉手当

週あたりの勤務時間の設定がない場合を除き、在職期間等に応じて年間4.6月分の支給です。支給日は6月30日と12月10日で、それぞれ2.3月分です。

なお、4月1日採用者への6月30日支給分など、在職期間の関係で満額支給とならない場合があります。

※（臨時）会計年度任用職員の報酬は、時間額での支給となり、報酬の上位格付けの適用はありません。